第26回

奥州市都市計画審議会議事録

令和6年2月7日招集

奥州市都市整備部都市計画課

第26回奥州市都市計画審議会議事録

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年2月7日(水) 午前10時00分
- (2) 場所 奥州市役所 (本庁舎) 3 階 302·303会議室

2 議事(付議案件)

議案第1号 奥州市立地適正化計画の策定について

3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

(1) 会議を構成する者の現在総数 15名

内訳

1 号委員 7 名

2 号委員 5 名

3 号委員 3 名

(2) 出席委員数 14名

1号委員 鎌 田 卓 也

菅 原 繁 夫

星 洋子

千 田 公 喜

菅 原 正 堯

鈴 木 まゆみ

2号委員 宍 戸 直 美

髙 橋 善 行

佐々木 友美子

千 葉 康 弘

及 川 佐

3号委員 和 村 一 彦 (代理 岩手県県南広域振興局土木部調整課長長沼輝伸)

柴田泰宏

千葉 典 弘

(3) 欠席委員数 1名

1号委員 後 藤 元 夫

-午前10時00分-

4 市民憲章唱和

○佐藤都市計画課課長補佐兼都市計画係長

定刻となりましたので、開会させていただきます。開会に先立ちまして、奥州市民憲章の 唱和を行います。みなさま御起立願います。

私が前段を読み上げますので、後段を御唱和ください。

「わたしたちは、歴史・伝統・自然に恵まれたこのまちの市民であることを誇りとし、さらに良いまちをめざして市民憲章を定めます。」

「ひとつ」

「ふるさとを愛しいきいきと働くことができるまちをつくります」

「ひとつ」

「すすんで学び 文化のかおり高いまちをつくります」

「ひとつ」

「みんなが手をつなぎ 健康で明るいまちをつくります」 みなさまありがとうございました。どうぞ御着席ください。

5 開会

○佐藤都市計画課課長補佐兼都市計画係長

それではただいまから、第26回奥州市都市計画審議会を開会いたします。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本審議会委員 15 名中、1 号委員の 後藤元夫委員から欠席の報告があり、本日は14名の出席となってございます。なお、3 号 委員の和村一彦委員の代理として岩手県 県南広域振興局 土木部 調整課長 長沼輝伸様の 出席となっております。

従いまして、奥州市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により委員の2分の1以上 が出席しており、会議が成立していることを御報告申し上げます。

6 挨拶

○佐藤都市計画課課長補佐兼都市計画係長 それでは、小野寺副市長より御挨拶申し上げます。

○小野寺副市長

みなさま、おはようございます。本日の都市計画審議会開催にあたり、委員のみなさまには何かとお忙しい中、御出席いただきまして、大変ありがとうございます。日頃より当市の都市計画、まちづくり行政に対しまして、様々なお力添えをいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

さて、本日の議題は、「奥州市立地適正化計画の策定について」でございます。昨年、前回の第25回審議会において、制度や市の取り組み状況及び素案について御説明させていただいたところです。その後、素案を公表し、パブリックコメントや住民説明会の実施、庁内ワーキンググループ員会議での検討、第3回策定協議会、関係機関協議などを経て最終的な計画案を作成したところでございます。

これまでも申し上げてまいりましたが、この立地適正化計画につきましては、人口減少を 踏まえた持続可能なまちづくりを進めるうえで、大変重要な計画であります。このあと、担 当部から御説明いたしますので、委員みなさまの忌憚のない御意見を頂戴し、慎重な御審議をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤都市計画課課長補佐兼都市計画係長

審議に移る前に、鎌田会長から御挨拶を賜りたいと存じます。

○鎌田会長

みなさま、おはようございます。それでは、御挨拶申し上げます。

日頃より本審議会の運営につきまして、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。昨年8月23日の第25回審議会に引き続き、本年度2回目の審議会でございます。委員のみなさまには何かとお忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

先ほど、副市長さんからの御挨拶のなかに、本日の議題、そして本審議会への期待についてお話がございました。市では、立地適正化計画の策定に取り組み、さまざまな手続、協議、調整等を経て、このたび計画案がまとまったところ、とのことでございます。

本日の審議会は、この計画案の審議でございます。前回第25回審議会でも申し上げましたとおり、立地適正化計画は、具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段であり、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進する当市にとって、大変重要なものと考えます。そのような状況をよく理解し、審議会の目的をしっかりと果たしてまいりたいと存じます。

みなさまにおかれましては、それぞれの御見識、御立場から御意見を賜りまして、会議の 適切な進行に御協力くだいますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、挨拶に代えさせ ていただきます。よろしくお願いいたします。

7 議事

○佐藤都市計画課課長補佐兼都市計画係長

それでは、次第3の議事に入ります。

本日、御審議をお願いいたします案件について、副市長より御諮問申し上げます。委員の みなさまには、諮問書の写しをお手元に配付しておりますので、御参照いただければと思い ます

それでは、鎌田会長と副市長は、前へお進みください。

〔鎌田会長と小野寺副市長、自席前へ〕

○小野寺副市長

奥州市立地適正化計画の策定について、諮問。このことについて、都市再生特別措置法(平成 14 年法律第 22 号) 第 81 条第 22 項の規定により、諮問します。よろしくお願いいたします。

【議案第1号諮問書】

奥 都 第1328号 令和6年2月7日

奥州市都市計画審議会 会長 鎌田 卓也 様

奥州市長 倉成 淳

奥州市立地適正化計画の策定について(諮問)

このことについて、都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第81条第22項の規定により、諮問します。

[副市長から会長へ「諮問書」を手渡す]

○佐藤都市計画課課長補佐兼都市計画係長

ありがとうございました。なお副市長は、この後の公務により、大変恐縮でございますが、 ここで退席とさせていただきます。

[小野寺副市長退席]

○佐藤都市計画課課長補佐兼都市計画係長

それでは、ここからは当審議会条例第4条第2項の規定により、鎌田会長の進行でお願い いたします。

○鎌田会長

それでは、議案の審議に移らせていただきます。

なお、本日の審議会は、奥州市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開するものといたします。また、本日の審議会の内容につきましては、議事録を作成し公表するわけでございますが、その議事録の署名人に、2号委員の佐々木友美子委員と3号委員の千葉典弘委員のおふた方に、お願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

[ふたりとも「はい」と呼ぶ]

ありがとうございます。よろしくお願いします。

<上程>

○鎌田会長

それでは、本日の議題であります「奥州市立地適正化計画の策定について」、事務局より 説明をお願いします。

<説明>

○古山都市整備部長

おはようございます。都市整備部長の古山です。まずは、日頃より都市計画、まちづくり 行政につきましては、様々なお力添えをいただき、この場をお借りして御礼申し上げます。 詳細につきましては、担当課長から説明させますが、その前に私の方から、今までの立地適 正化計画の経過、状況について少し、簡単ではございますが説明させていただきたいと思い ます。

まず平成22年3月に、都市計画マスタープランにおいて、集約型都市構造「コンパクトシティ」をつくるという計画を奥州市では立てております。その後、平成26年8月1日には、都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が創設されました。その後私共は、何とか立地適正化計画を立てるために、平成30年に集約型都市構造のために都市計画街路、まずは骨を、2年ほどかけて見直しました。そして、令和元年12月には庁内にワーキンググループを立ち上げました。その後、令和3年度には都市計画用途地域、今度は肉を切りました。そして、コンパクトシティに向けて様々な準備をして参り、令和4年5月に立地適正化計画

の協議機関であります立地適正化計画策定協議会を創設、発足しました。その後ワーキング グループ、策定協議会、県、国などとの協議を経まして、今回の最終的な案ということにな りました。

なかなかこの案、立地適正化計画というものが土地利用計画ですので、分かりづらい、ビジョンが見えないという意見もいただいておりました。ただ、都市計画は、土地利用計画のためにこれほどの年月と協議を経て、今日の最終案の提示となったものです。では、ビジョンはどうなるのか、という話になった時に、奇しくも奥州市では、未来羅針盤図というものが出来上がっています。この中で、その事業を展開していくために、これから都市計画でやらなければならないことは、都市構造再編集中支援事業というもの。補助メニューが使えるかどうかなどについて、私共が都市計画として対応していかなければならないというような状態になっております。これが今までの状態でございます。これから、この都市計画、土地利用計画についての案として、これから都市計画課長が説明いたしますが、忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊池都市計画課長

都市計画課長の菊池でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。それでは、お手元に配布しております資料により、御説明していきたいと思います。まず、奥州市立地適正化計画の案でございます。この大きな冊子です。初めに、大まかな要点をお話させていただきますが、前回の審議会において素案として説明をしております。その後、国・県との協議、市民説明会等を行いまして、その結果として内容の変更については、素案と大きく変わる箇所はありません。一部の修正、追加を行っているものでございます。時間の関係上、すべて説明いたしますと時間がかかりますので、市民説明会等の概要を中心に、この後説明をしてまいります。

まず初めにお手元にあります、立地適正化計画策定の経緯の概要というA4の1枚ものを御覧ください。この計画作成について、時系列でまとめたものでございます。上から順に説明をしたいと思います。この計画につきましては、都市整備部長の話のとおり、経過もありますが、具体的には令和2年度から調査・検討しており、令和4年11月の第24回都市計画審議会において、報告として計画概要を説明しているところです。令和5年2月に、素案がまとまり、令和5年2月3日に第1回策定協議会を開催しております。この策定協議会は、計画の策定にあたり様々な事項を協議するために組織したもので、学識経験者、民間団体や公共的団体の役員、職員及び行政機関の職員、11名で構成され、広い視野で計画案を作成していただくため、これまで3回の協議を行い、計画素案を作成いただいております。令和5年8月23日の第25回都市計画審議会において、この計画素案の説明をし、協議を行っております。

資料の参考資料、資料No.1を御覧ください。令和5年8月23日開催の第25回都市計画審議会での意見をまとめたものでございます。意見の概要、審議会時の答弁の概要、処理内容を記載しております。順に説明させていただきます。まずNo.1は、誘導施策の具体的な内容の部分、計画書で言えば92ページになります。表5-1都市機能の誘導に係る施策で具体的な内容のふたつ目の黒帯の部分で、居住誘導や生活利便性の向上に資する誘導施設の整備という欄の下に、新市立病院の建設事業とあります。ここを修正したわけですが、修正前は新診療センターの建設事業と記載しておりましたが、庁内関係部と協議し、新市立病院と改めたものでございます。そのときの御意見のとおり、従来の決定通りに修正したものでございます。次に、意見のNo.2ですが、印刷の際に文字化けした箇所があったページでございます

が、今回はすべて確認をして訂正しております。続きましてNo.3、説明文と表がずれているということでありました。計画書は12ページでございます。12ページの、空き家の状況でございますが、表 2-4 空き家実態調査の集計を修正しております。修正については、右側のふたつの列を追加しております。平成27年から平成30年の部分と、平成27年から令和3年ということで、説明文と合わない表でしたので、その増減率を追加しております。No.4 については、江刺工業団地の雇用創出が見込まれることから、この区域は居住誘導区域に入っているものの、それらの方針等の記載がないという御指摘でございました。計画書は24ページになります。拠点ごとの誘導方針を記載しておりますが、江刺総合支所周辺の誘導方針に追加しております。黒ポチのふたつ目ですね。産業拠点である江刺工業団地の拡充で、新たに立地する企業の雇用者の居住環境の充実に向けた取り組みを進めますと、追記しております。続きまして10.50の部分でございますが、市民説明会において、わかりやすく説明してほしいとの御意見でございました。

資料の2を御覧ください。住民意見等の反映状況をまとめた資料でございます。まず初め に、「1 広報おうしゅうを活用した周知」については、素案の公表を市の広報、昨年の8 月号にて、次のページに広報と同じものを載せております。このように広報に掲載させてお ります。目指すべき都市像、誘導区域、後は公表後に届け出が必要となる行為について、さ らには誤解をしないでいただきたいという内容でQ&Aをつけて掲載しております。次に、 「2 素案の公表及びパブリックコメントの実施」についてでございますが、まず初めに 「(1) 素案の公表」については、ホームページにて全文掲載し、他に市役所本庁、総合支所 で閲覧できるようにしております。「(2) パブリックコメントの実施」については、計画素 案を8月24日から4週間実施しました。これに対する御意見はありません。次に、「3 対 象地域で住民説明会の実施」であります。開催日と開催時間、開催場所は表のとおりでござ います。平日の夕方及び休日の日中に開催し、多くの方が参加できるように工夫しておりま す。出席者は23名でありました。発言内容と回答については、この資料の中に、まとめてお ります。一つ一つの説明は割愛させていただきますが、概要といたしましては、水沢地域に おいては、届出行為について、居住誘導区域への誘導について、公共交通の充実などについ ての御質問がありました。江刺地域においては、計画策定後のまちづくりについてなどの意 見があったところです。前沢地域では、前沢ふれあいセンターが誘導施設とならない理由の 確認などがありました。休日開催の江刺会場では、将来のまちづくりへの要望などがありま した。全体といたしましては、計画策定への反対意見はなく、計画策定後のまちづくりに関 するものが多くありました。また、11月からの市政懇談会においても、計画の説明を行いま した。まとめといたしまして、市民説明会の参加人数の評価は、いろいろ御意見があるとは 思いますが、当課といたしましては、1年前からの広報を活用した計画内容の掲載やマスコ ミへの情報提供により新聞紙面に多く掲載されているところです。令和5年2月の策定協 議会以降のこの計画に関する新聞記事などについては、7回掲載されております。 市の広報 は、令和4年8月号、令和5年8月号に、紙面を多く取って周知を図っているところです。 これらのことから、概ね周知が図られていると考えているところです。

資料1に戻りまして、No.6、水害のリスク以外に、風や雪の被害もあるのではないか、その対応はどうかとの御意見でございました。これにつきましては、国等に確認したところ、災害ハザードとしての区域指定している実態に合わせて、その対策を計画書に位置付けているもので、風や雪など区域指定していない自然災害は、市の防災計画においての対応となるとの回答でございました。

続きまして、資料3でございます。8月の素案の説明からの、修正箇所の一覧表でござい

ます。都市計画審議会での御意見、ワーキンググループや事務局により修正をしています。 No.4、No.5、No.6、No.7、No.12は、都市計画審議会での意見により修正または追記している もので、先ほどの説明のとおりとなっています。No.1は、全体についてでございます。ワー キンググループや事務局のチェックで、資料の説明文の追加、誤解を招く表現の修正を行っ ております。その他の主な修正といたしましては、No.8についてでございます。計画書の24 ページを御覧ください。拠点ごとの誘導方針でございますが、都市交通拠点について追記を しております。これについては、水沢江刺駅周辺を都市計画マスタープランと整合を図るた め、追加したものでございます。続きまして、No.14についてでございます。計画書の99ペー ジ、101ページ、103ページという部分でございますが、洪水浸水想定区域 L 1 を追加してお ります。L1というものは、50年から150年に1度発生する確率の降雨でございます。L2 は、1000年に一度発生する確率の降雨でございます。L1とL2を比較できるように、ふた つ掲載いたしました。続きましてNo.17については、計画書126ページになります。表8-1 の目標指数と目標値の表で、都市機能誘導に関する目標値の誘導施策数について、27施設か ら、25施設に改めております。区域内にある高野長英記念館と後藤新平記念館をカウントし ていたものですが、これらは将来統合記念館で新築を予定していることから、2施設を除外 し25施設としたものです。

資料の最後になりますが、お手元にあります公共交通計画について、少し説明をさせていただきます。A3 横長のものです。公共交通計画について、担当部より資料を入手しましたので、若干説明いたします。立地適正化計画の目標値として、公共交通に関する指標、目標値を設定することとしております。先ほどの計画書の126ページの3つ目の指標となるものでございます。公共交通計画は作成中でございますが、2 枚目の赤色で囲んでいる部分でございますが、基本目標の指標 1-2、市街地の主な接続拠点のおける 1 日あたりの乗車・降車の人数を指標、目標値に設定しています。公共交通計画の決定後は、この数値を当計画書の数値に採用したいと思います。数値は、現況値79.5人を目標値127人とする設定でございます。

説明は以上になります。これまで、素案を公表し、パブリックコメントや住民説明会、庁内での検討、学識経験者、民間団体や公共団体の役員などで構成された、広い視野で計画案を作成した策定協議会、国・県との関係機関協議を経て最終的な提案、計画案を作成しているところです。また、この計画は都市再生特別措置法に基づく計画でもあり、法令に基づいた内容での計画書となっており、最終的には国に提出するものとなっています。この審議会により御答申いただいた後は、今年3月末の公表に向けて作業を進めていくこととしております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

く議案審議>

○鎌田会長

はい、ありがとうございました。それではただいま事務局より説明がありました案件につきまして、御審議いただきたいと思います。どなたか御意見、御質問がありましたら、お願いします。御意見、御質問ございませんでしょうか。

○千葉康弘委員

はい、千葉康弘です。立地適正化ということで、これはこれで素晴らしいものを作っていただいているのですが、例えば地域、前沢としましても災害に強いまちづくりの中では、L1、L2に限らず浸水地域を想定されていますので、その中で、やはり避難誘導のための道

路というものを早急に考えていただかなければならないと思います。そればかりではなく、 排水も問題になりますので、排水ポンプや排水路などの整備を、前沢に限らないものと思い ますが、今後検討、整備いただく方向でなければならないと思います。

あともう一点、公共交通の関係なのですが、例えば JR、路線バスなどありますが、こればかりではなくて、地域拠点を結ぶネットワークというようなことで、立地適正化計画に記載された部分だけでなく、地域のバランスということを考えますと、ネットワークでつないでいただいて、記載された部分だけがいいのではなくて、地域的な部分、バランスを取った形で、他の地域から不満が出ないように公共交通をしっかりやっていかないと。不満が募るような形では良くないと思いますので、そのあたり公共交通、現在計画策定中とのことですが、ここはしっかりと見ていただいてやっていただければよいのかなと思いますので、意見として述べさせていただきます。

○鎌田会長

ありがとうございました。御意見として承ってよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○千葉典弘委員

はい。まずは長い年月をかけて、庁内協議あるいは住民周知、御苦労さまでした。消防本部の消防長千葉です。よろしくお願いします。

基本的なことなのですが、もし分かればでよいので教えていただきたいのですが、この立地適正化計画は、都市機能や居住機能を集約するということが一番の目的なのですが、財政的な面で見ると国の支援というのは、市の財政にとっては非常に大きなメリットだと思います。今のこの施策、およその施策だと思うのですけれども、大体どのくらいの国の支援総額が見込めるのか。何億円単位なのか何十億円単位なのか。そのあたりのことを、もしも分かるのであれば教えていただきたい。よろしくお願いします。

○古山都市整備部長

はい。実はその支援ということにつきましては、国から上乗せという、例えば40%のもの を45%、45%のものを50%にするというような、支援を後押しするということは国の制度に あります。ただ、今これからどれくらいの金額がどれぐらいのものかというと、やはり大き く言いますと、例えばですが、例として、新市立病院の建設とかということについては、私 共もここで発表できるような状態ではございません。ただ、この大きな転換期において、支 援を受けられるというものは、ぜひ受けたいということで、この立地適正化計画を立て、都 市構造再編集中支援事業というものを受けてですね、国の補助いっぱいもらいたい、そうい うふうな努力をやっております。それにこれからその具体的なもの、具体的なビジョン、目 的、事業、そういったようなものが分かれば、ここでお話できるところなのですけれども、 まだそこまで至っておりません。私共で言うと街路事業など、そういったようなところであ れば、説明できるかもしれませんが、例えば先ほど、千葉委員からもお話があった件ですけ れども、前沢のL1、L2ということであれば、都市計画街路を早く整備するとか、そうい ったようなことで進めていきたいというところなのですが、ただそれもこれからどれくら いの街路を設置するか、幅をどれくらいにするかなど、決定しないうちは説明ができないも のです。少し曖昧な答えになってしまいますが、これからそれが分かれば、当然財政当局と の話をしながら、詰めていきたいと考えております。

○千葉典弘委員

ぜひ、有効に活用いただきたいと思います。

○鎌田会長

他にございませんでしょうか。

○宍戸直美委員

はい。宍戸直美です。全体的に、よくまとまった計画になっていると思います。ただ気になりますのが、市民説明会に出席者が全体で23名、というところです。市民の理解を得るために今後も説明を行っていくものか、その点についてお伺いします。

もう一点なのですが、立地適正化計画というものを策定しても、まちなかのにぎわい創出、 市民の生活利便性も併せて計画していかなければ、計画を作って終わりということになっ てしまうのではないかと思います。今は、まちなかの土地の価格が高いので、駐車場もなく、 企業さんもどちらかと言うと郊外の方に会社、飲食店も含めてですが、そういったものを建 てる方向性になっているように思います。もう少しまちの中心の方に、そういった企業さん を誘致と言いますか、会社やお店が立地できる地盤というのも作っていかなければいけな いのかなと思うのですが、この点についてもお伺いします。

○菊池都市計画課長

はい。今回の立地適正化計画は、奥州市の今後の土地利用の方向性を決めるということが大きな目的でございまして、それに基づいて施策というものを、今回は具体的に言っておりますが、計画策定後はその施策について全庁的に進めていくものと考えております。特にも、未来羅針盤図を市長が掲げておりますので、それに基づいてまちづくりを進めていくということでございます。

市民説明会の参加人数ですが、先ほども申し上げたところですが、もう少したくさんの方が来て説明を聞いてもらえたら良かったということはそのとおりなのですが、今回の結果として23人ということでした。私共は市の広報や、情報公開ということでマスコミに情報提供して、何度も新聞紙面の1面に掲載いただいております。一定の市民周知はなっているものと考えます。この後は計画を公表して、この計画に基づいて動くわけなのですが、それについても、時期を見てさらに市民周知を図っていきたいと考えております。

○古山都市整備部長

補足させていただきます。今、都市計画課長が話したとおりなのですが、実は、市民説明が不足しているのではないかという点につきましては、市長からも指摘がありました。それで私共としましてですね、もう一度市民説明を行ったらということも考えたのですが、それはちょっと非常に難しいということでしたので、市政懇談会の際に、簡単ではありますが立地適正化計画につきまして説明を盛り込んでいただきました。ですから、立地適正化計画という単体でのものではないのですが、市政懇談会におきまして、今立地適正化計画というのをやっております、こういうふうなことをやっておりますということで盛り込んでいただいてですね、さらなる市民周知を図ったところでございます。

それと、まちの中の利便性を高めるべきではないかというお話でしたが、正にそのとおり、 委員のおっしゃるとおりだと思います。そのために、私共は立地適正化計画を立て、そして これから立地適正化計画での土地利用の内容を決めたうえで、これから都市構造再編集中支援事業などでですね、まちの中にどのようにやっていくかというのはこれからことですので、その際には先ほどお話があった、いつもよりは大きな補助金が入りますということとか、大きなところではソフト事業なども、都市構造再編集中支援事業の中にはソフト事業なども入っております。今まで国土交通省都市局の中では、なかなかソフト事業というのは、商工会の方の事業などには、なかなか補助金が出ませんでしたが、例えばジョブカフェをやってみようとか、そういったようなことも、この中でもしも使えるものがあるのであれば、そういったものを支援していきたい。ということなので、正におっしゃるとおりなのですが、次のステップからの、何と言うのでしょうか、支援という形になろうかと思います。

○宍戸直美委員

ありがとうございます。もう一点、全体的に言えることなのかなと思うのですけれども、 奥州市の未来を担うような計画の策定の時に、今後20年後30年後にちょうど奥州市の担い 手になる子どもたちへの説明も、今の段階からあってもよいのではないかなと思います。今 の資料ですと、子どもには少し分かりにくいかなと思いますので、図や絵を活用しながら、 今の小中高生にも説明する機会があってもいいのかなと思うのですが、その点について、お 伺いします。

○古山都市整備部長

はい。これからの子どもたちの未来のために、都市計画というものは非常に長い年月を経て行っているということで、都市計画の方ではやはり、こういった未来のためにということで、アンケート調査なども実施しております。例としましては、少し細かい話になりますけども、水沢公園の複合遊具を建てるときにも、小学生のアンケートをとりまして、どんな複合遊具がいいですかということで、アンケート結果で一番のものを建てるということを行っております。今回も、水沢公園再整備に関するアンケートということで、例えば未就学児、子ども園の園児のみなさん、保護者のアンケート、小学生のアンケート、都市計画、まちづくりに関する市内の方、高校2年生へのアンケートなどなど、私共のこれからの方々へのアンケートをやることによってですね、どういったようなもののニーズがあるのか、どういったようなことを心がけなければならないのかということについては、十分ではないにしろそういったような形で反映できるようなことを行いながら、都市計画を進めております。全部が全部を聞いているわけではないという御指摘はあろうかと思いますけれども、私共の都市計画としましては、アンケート調査を大事に、そしてみなさんの意見を聞きながら、あるべき方向のまちづくりに進んでいきたいと考えているのが現状です。

○鎌田会長

他にございませんでしょうか。

○千田公喜委員

私、今回初めてこの審議会に出席いたしました。何を言うかと思われるかもしれませんが、この岩手県の中で、市としては、この奥州市が一番廃れていると思います。子どもたちが、全然魅力のないまちだ、ここに住みたくないと言っています。そういうふうにならないようにですね、先ほど宍戸委員もおっしゃられましたが、子どもたちが、ここに住んで暮らしていきたいというまちにするためにはですね、何も大きなことを言うわけではないのですが、

この水沢地域は、まず農家があって、商店が発展してきたわけです。今は米価が安くなりまして、余計なお金は使いたくないという時代になりましたから、お祭りをやってもなかなか人が出てこない。そうするとやはり、田舎のほうに行くと、みなさんホームセンターなどで買い物をする。子どもたちに魅力があるものというと、他の市に行けば、駅からの通りが賑わっている。活性化している。奥州市は全然活性化していない。駅通りは、もうシャッター通りですね。やはりこの駅通りが活性化すると、おのずと奥州市も良くなってくる。みんなバイパス、バイパスとなっていますが、駅通りも駐車禁止ではなく、例えば食べ物、おいしいものをたくさん並べるとか、そういうことをしないと子どもたちは全然魅力を感じないと思います。やはりそういうまちにしていただきたいなと。

もう一点、病院を建設することについて、私は反対だとかではないのです。住民は、今、 生活することがやっとです。それをですね、払えなくなったから税金を取るとういことでは なく、国からもらうものはいっぱいもらってよいですので、そういうまちにしていかないと、 奥州市は段々とダメなってしまうのではないかなと本当に心配しています。その辺もやは り考慮して、考えてもらいたいなと私は思っております。

○鎌田会長

貴重な御意見をありがとうございました。ほかにございませんか。

<採決>

○鎌田会長

それでは、御質問等ないようでございますので、採決に入らせていただきます。議案第1号「奥州市立地適正化計画の策定について」、原案のとおり決することとしてよろしいか、決議をとります。 賛成の方は挙手をお願いいたします。

[出席委員全員挙手]

○鎌田会長

はい、ありがとうございます。全員の賛同をいただきました。大変ありがとうございます。 それでは、第1号議案は原案のとおり決することといたします。

以上で、本日の審議会で予定しておりました議案はすべて終了いたしました。私のほうから市長へ答申を申し上げます。御協力ありがとうございました。

8 閉会

○佐藤都市計画課課長補佐兼都市計画係長

それでは、以上をもちまして第26回奥州市都市計画審議会を閉会いたします。大変ありが とうございました。

-午前10時49分 閉会-

 令和
 年
 月
 日

 2号委員
 ①

 3号委員
 ⑩

以上の審議会の大要が正確であることを証するために署名捺印する。